

令和８年度高砂市地球温暖化対策地域協議会委員公募要領

１ 名称

高砂市地球温暖化対策地域協議会

２ 設置の目的

高砂市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（以下「実行計画」という。）を推進するため、市民、事業者、市が行う具体的な取組みについて協議し、推進する。

３ 所掌事務

協議事項は、次に掲げる事項とする。

- （１）実行計画の進捗状況に関すること。
- （２）実行計画の推進に必要な取組に関すること。
- （３）実行計画の推進に必要な情報に関すること。
- （４）その他、協議会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

４ 公募する委員数

４名以内

５ 委嘱期間

令和８年１１月１日～令和１０年１０月３１日（２年間）

６ 謝礼等

高砂市地球温暖化対策地域協議会設置要綱に規定する謝礼金を支払うものとする。

７ 応募資格

次の要件を満たす者とする。

- （１）委員として委嘱しようとする日において満１８歳に達している者
- （２）本市に居住し、又は通勤している者
- （３）本市の市議会議員又は職員でない者
- （４）平日の昼間に開催する会議に出席できる者

8 応募方法及び応募受付期間

令和8年8月3日（月）から8月31日（月）までに、審議会等委員応募用紙（様式1号）を、環境対策課に提出する。提出方法は持参、郵送、ファックス、メールのいずれかの方法によるものとする。

9 選考方法

選考委員会による書類選考とする。

10 選考結果の通知

公募委員を決定したときは、応募者全員に、選考結果について速やかに通知するものとする。

11 問合せ・応募用紙提出先

〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号

高砂市生活環境部環境対策課

電話番号 (079) 443-9065

ファクシミリ (079) 443-1102

メールアドレス tact2920@city.takasago.lg.jp

12 この要領の失効

この要領は、令和9年3月31日限り、その効力を失う。